

障害者虐待防止対策支援事業における現状と取り組み

1. 甲賀市の障がい者手帳所持者数 (図1)

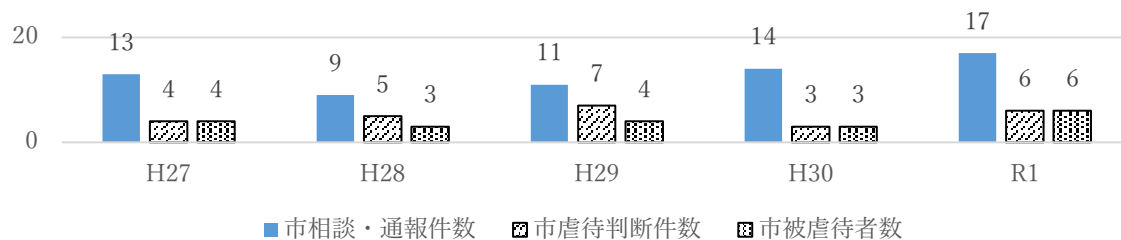
内容	状 況 等 (令和2年3月末)	
甲賀市人口	90,510 人	
障害者手帳 所持者数	身体障害者手帳	3,637 人
	療育手帳	1,093 人
	精神障害者保健福祉手帳	635 人

2. 甲賀市障害者虐待の相談・通報受理件数 (図2)

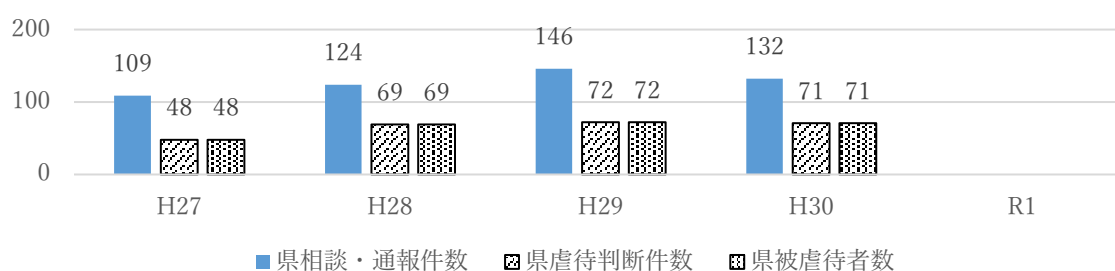
		養護者による 障害者虐待			障害者福祉施設従事 者による障害者虐待			使用者による 障害者虐待		
		H29	H30	R1	H29	H30	R1	H29	H30	R1
市	相談・通報件数	11	14	17	3	6	1	2	2	4
	虐待判断件数	7	3	6	2	0	0	1	1	0
	被虐待者数	4	3	6	2	0	0	1	1	0
県	相談・通報件数	146	132		46	59		14	11	
	虐待判断件数	72	71		16	28				
	被虐待者数	72	71		16	39				

市の虐待判断件数＝甲賀市障害者虐待対応検討会で虐待の有無を検討した件数

養護者による障害者虐待の推移【市】(表1)



養護者による障害者虐待の推移【県】(表2)



障害者福祉施設従事者による虐待の推移【市】(表3)



3. 甲賀市障害者虐待統計からの調査結果(統計からの分析)

(1) 養護者による障害者虐待に関する分析

相談・通報について

令和元年度の統計は、当該市町行政職員からの通報が 35%と最も高い割合であり、次いで相談支援専門員・障害者福祉施設従事者等からの通報が 24%と高い割合となっている。これら関係機関からの通報は毎年高い割合となっており、虐待に早期に気付く事ができる立場にあると考えられる。

被虐待者の状況について

虐待の認定をしたケースは全体で 6 件であった。数が少ないため、詳細に分析をする事が難しいが、被虐待者の障害種別が知的障害者が 5 件、身体障害者が 1 件であった。また、虐待種別は、放棄・放任以外すべて類型が認められた

虐待者の続柄について

虐待者との続柄は「父」が 2 件、「母」が 3 件と経年的にみても 8 割の事例が親からの虐待であった。県の統計においては、父母からの虐待は 6 割であり、ついで配偶者である「夫」や「兄弟」からの虐待がそれぞれ 1～2 割みられるが、甲賀市ではほぼ認められていない。

養護者による障害者虐待の課題

相談・通報の状況より、行政機関(児童福祉、高齢者福祉等)や障がい者福祉の関係機関は、虐待に早期に気付く事ができる立場にある。それら関係機関が虐待の兆候に気付く視点を身につけることで、虐待の早期発見、早期対応につながると考えられる。また、虐待の兆候に気付いた時点で、支援者が虐待を未然に防ぐためのアプローチができる力をつけることも、今後の課題である。昨年度に引き続き「虐待の芽に気づく目を！！」という意識が醸成されるよう取り組む事が必要と思われる。

(2) 障害者福祉施設従事者による障害者虐待に関する分析

1 件の通報がありましたが、医療機関からの通報で、医療保険での入院であったため、県の担当につなぎ医療法での規定に基づいた対応をされている。

福祉従事者等による障害者虐待の通報実績はほとんどない状況であるため、福祉従事者等を対象とした研修会の開催を継続するなど、早期に通報していただけるための取り組みが必要と思われる。

(3) 使用者による障害者虐待に関する分析

通報元について

令和元年度の通報件数は 4 件であった。通報元は、本人からの通報が 2 件で、他 2 件は本人の支援者、福祉施設(本人の支援者以外)からの通報であった。

虐待の発生要因について

虐待の内容としては、被虐待者への暴言による心理的虐待の疑いが 3 件、女性の被虐待者へのセクシャルハラスメント行為が 1 件であった。それぞれのケースによって発生要因の違いはあるが、使用者(上司を含む)の障がい者に対する人権意識が低いことが一因であったと思われる。

使用者による障害者虐待の課題

通報後、県に通知するまでに、市の情報収集をすることになっているが、企業に市が介入することの難しさがある。そのため、市の介入に対して企業が不信任を抱かないよう、介入の目的を明確にすることや、労働局との役割分担をする必要がある。また、企業への聞き取りの際には、個人情報保護法や通報等による不利益な取り扱いの禁止などの説明を十分に行い、通報者や非虐待者が不利益にならないよう、対応が必要である。

4. 事業実績

① 障害者虐待防止ネットワーク協議会等

- 令和元年8月7日 第1回障害者虐待防止ネットワーク協議会
- 令和2年2月20日 第2回障害者虐待防止ネットワーク協議会
- 障害者虐待対応検討会議
- (定例 7月・9月・11月・2月開催)
養護者10件 使用者1件検討
- コアメンバー会議 (随時課内にて検討 養護者16件 使用者1件の検討)

② 障害者虐待防止の体制整備

- 緊急一時保護のための居室の確保
甲賀圏域の短期入所施設事業所と協議し輪番制で受け入れ態勢の協力を依頼
- 滋賀県高齢者・障害者虐待対応支援ネット

③ 保健・医療・福祉の従事者に対して障害者虐待防止にかかる質の向上(研修等)

- 障害者虐待防止初任者向け研修会(参加者:26名)
「障害者虐待の理解」講師:甲賀・湖南成年後見センターばんじー 桐高 とよみ氏
- 障害者虐待防止研修会(参加者:83名)
「障害者虐待の防止について」講師:なかがわ社会福祉士事務所 中川 英男氏
- 小単位(事業所単位)での障害者虐待事例検討会
障害者虐待の未然防止のための事例検討会 5件の検討
- 権利擁護事業及び意思決定支援の体制強化
滋賀県障害者虐待対応支援ネット、成年後見センターばんじー、発達支援課と協働し、事例を重ね意思決定支援の精度向上に努める。

④ 障害者虐待の防止及び養護者に対する支援に関する広報・啓発

- 障害者虐待防止にかかるチラシの作成、市のホームページを活用した広報・啓発
- 障害者虐待防止研修会にて啓発物品を配布(ボールペン)

5. 令和2年度甲賀市障害者虐待防止対策事業

事業目標	障害者虐待の防止及び早期発見、迅速な対応、その後の障害者及び養護者への適切な支援を行うため、障害者虐待防止センターを障がい福祉課に付し、障害者虐待防止に対する啓発普及、関係機関との協力体制の整備や支援体制の強化を図る。
事業内容 (大分類)	1. 障害者虐待防止ネットワーク協議会の開催 2. 障害者虐待防止の体制整備(早期発見、早期対応) 3. 保健・医療・福祉の従事者に対して障害者虐待防止にかかる質の向上を支援 4. 障害者虐待の防止及び養護者に対する支援に関する広報・啓発

① 障害者虐待防止ネットワーク協議会

- 令和2年8月頃 第1回障害者虐待防止ネットワーク協議会（書面にて）
- 令和3年2月頃 第2回障害者虐待防止ネットワーク協議会
- 障害者虐待対応検討会議（定例：9月末・11月末・2月末予定＋随時）
- コアメンバー会議（随時課内にて検討）

② 障害者虐待防止の体制整備

- 小単位（事業所単位）での障害者虐待ケース検討会
障害者虐待事象が発生する前段階で介入し支援する予防的な取り組みとして、検討会議を随時開催する。
- 滋賀県高齢者、障害者虐待対応支援ネットとの契約（法的専門性の強化をはかる。）
- 権利擁護事業及び意思決定支援の体制強化
成年後見センターばんじーと協働し、本人の不利益とならないよう、意思決定支援の精度をあげる体制の確保

③ 保健・医療・福祉の従事者に対して障害者虐待防止にかかる質の向上（研修等）

- 令和2年11月頃・障害者虐待防止研修会
（※新型コロナウイルスの感染拡大状況により要検討）
- 小単位（事業所単位）での障害者虐待ケース検討会
障害者虐待と認定されたケースや、虐待終了後のケースについて、虐待状況の悪化や、再燃しないことを目的に、ケースを再アセスメントし検討する機会として実施
- 滋賀県障害者虐待防止、権利擁護研修会【県社協が実施】 令和2年8月18日

④ 障害者虐待の防止及び養護者に対する支援に関する広報・啓発

- 令和2年11月頃 研修会開催にあわせて啓発用リーフレットを配布予定
- 令和2年12月市広報紙『こうか』にて窓口の啓発。同時に市民に向けて啓発物品（ボールペン）の配布（当課窓口、各地域市民センター等に設置）
- 甲賀市まちづくり出前講座
『障がい者の権利を守る制度について』というテーマで、要請に応じ、地域団体への研修
- 障害者虐待防止啓発用リーフレットの配布
市民及び障害者施設・事業所への相談窓口の啓発